

愛知中央 SR たより

2026.8

Summer

64 号

INDEX

○ あいさつ

○ TOPICS

- ・ 一人親方の年度更新の結果
- ・ 年度更新のクラウド入力結果
- ・ 安全祈願・安全講習会の結果
- ・ バス旅行のご参加ありがとうございました

○ 令和8年度 SRの活動状況

- ・ センター総会の状況
- ・ 協会総会の状況

○ TREND

- ・ **予告** 2026年10月
愛知中央SRセンターの
ホームページがリニューアル!

○ 事務局からのお知らせ

- ・ 新規社会保険労務士会員紹介
- ・ 行事のご案内



豊臣兄弟! 名古屋中村 大河ドラマ館(名古屋市中村区)

労働保険事務組合 愛知中央SR経営労務センター・愛知中央SR建設安全協会

〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町 5-5 さかえビル4F TEL(052)452-2336 FAX(052)452-2298



HPはこちら

SRセンター全体の 信頼や健全な運営の面からも 重要な課題である滞納解消に さらに注力します。

愛知中央SR経営労務センター
愛知中央SR建設安全協会
会長・理事長 小寺 佐智子



令和7年10月に高市内閣が発足して、強い経済を作るために責任ある積極財政の考え方を打ち出し、物価高対策として物価上昇分を上回る賃上げや所得税のいわゆる103万円の壁についても160万円から178万円に引き上げが決定したところです。

また、介護施設、医療機関等の経営環境の改善に補助金の交付による支援を行うとしています。

さらに、ガソリン税の暫定税率が令和7年12月に廃止されて、軽油引取税の暫定税率についても通常国会に法案が提出されたところであります。

このような状況の中で政府は、日本成長戦略会議を創設して積極財政により所得を増やし、消費マインドを改善して税収を増加させるとしています。そのためには、物価高対策などの総合経済対策や飲食料品を2年限定で消費税の対象外にするための国民会議の設置、官民連携の戦略的投資を促進するなどの重点施策で暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を創るとしています。

今後も女性の活躍促進などを推進していくうえで働き方改革を進め、子育てや介護など様々な事情の下でも就労への意欲を活かせる社会を作る必要があります。労働時間の規制改革も審議されて、地域の中小企業、小規模事業者も含めた雇用環境の変革が必要となることから社会保険労務士会員の活躍する場が増えることが想定されます。

こうした中で、今後、大きな技術革新等の社会変化に合わせた基盤づくりでは、デジタル化における事業環境の変化に適合できる専門能力の向上と業務改善に向けた取組みを行うことが重要となります。

このため、愛知中央SR経営労務センター(以下「SRセンター」という。)もデジタル化を見据えて年度更新書類の提出について、クラウドを活用した申請(以下「クラウド

入力申請」という。)を引き続き実施してまいります。

以上のような状況を踏まえつつ、会員へのサービス向上をさらに推進するため、より一層の「組織強化」、「会員サポート体制の充実」、「関係団体との連携」の3本柱を中心に事業運営を行ってまいります。

①組織強化

労働保険料の適正な申告納付・事務局機能全体のレベルアップ・愛知県社会保険労務士会会長等の顧問を交えて、他団体との補完等について意見交換を実施する・社会保険労務士会員の増加を引き続き目指す・自然災害に対する対応方針の策定

②会員サポート体制の充実

研修内容の充実・賃金等報告等のクラウドを活用した事務処理の簡素化、明確化・顧問弁護士の活用による支援体制の継続・社会保険労務士会員の高齢・疾病による業務フォロー体制の継続

③関係団体との連携

愛知県社会保険労務士会開催行事への参加等連携を図る・全国労働保険事務組合連合会愛知支部との連携・全国SR経営労務センター交流会への参加と連携・全国SR交流会世話人会への参加と主要SR経営労務センターとの連携

その中でも特に重点課題と考えているのは、①「組織強化」における「労働保険料の滞納防止」です。労働保険料の滞納防止については、労働保険料の適正・公平な申告・納付のため、令和7年度より「労働保険料等滞納解消特別委員会」を立ち上げ、労働保険料の滞納の解消を図るため、未納となった事業場に対して、「指示書」「注意書」「警告書」を送付することとし、また、未納となった事業場を担当する社労士会員の責任を明確化するため、研修制度を設けるなどのルール化を行うことにより、滞納の解消を目指しています。

今年度も皆様のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

TOPICS

一人親方の年度更新の結果

昨年度から導入した払込票での保険料等の支払いは、払込票発行数に対し約91.4%の一人親方会員に利用していただきました。払込票での支払いは金額の過不足もなく、払込の本人特定もスムーズに行えるため、迅速な加入者証発行につながります。今後も払込票での支払いにご協力よろしくお願いいたします。

もっと
便利に

キャッシュレス決済



預金口座から
直接支払うなら



auユーザーなら
au PAY



ご利用方法は各サービスの公式ホームページをご確認ください。

年度更新のクラウド入力結果

令和8年度のクラウド入力申請

参加社労士数	:	223名
入力事業場数	:	5,028件
全体の割合	:	70.0%

期間内にクラウド入力された社労士会員には、「年度更新システム入力促進助成金」を毎年の活動助成費支払いにあわせて支給いたします。

安全祈願・安全講習会の結果

本年度の安全祈願・安全講習会は、令和8年6月13日(土)に熱田神宮・愛知県社会保険労務士会館にて開催いたしました。参加者は、一人親方会員を中心に、建設業の中小事業主会員及び社労士会員を含めて約33名でした。講習会后にお弁当(うな富士のうなぎ丼)をお持ち帰りいただきました。



バス旅行のご参加ありがとうございました

昨年度の親睦日帰りバス旅行は令和8年1月10日(土)に「飛騨ぎゅう〜っと満喫の旅」というテーマで、飛騨高山へ向かいました。たくさんのご参加ありがとうございました。



令和8年度 SRの活動状況

第38回・第33回通常総会で審議をおこないました



令和8年5月22日名古屋東急ホテルにて、第38回・第33回通常総会が開催され、関係機関の方々に多数ご臨席賜りました。全国社会保険労務士会連合会SR特別委員会の委員でもあります大阪SR経営労務センター会長をはじめとする10名のご来賓の方々にご出席いただきました。開会時点での会場出席者数は44名、委任状提出者数319名、合計363名(全体数の76.7%)となり、総会が成立したことをご報告いたします。

センター総会の状況

◆第1号議案 令和7年度 事業報告 承認に関する件

●磯貝孝行副会長(事業報告)

令和7年度は、労働保険料の申告納付に係る滞納事業所の解消を重点に対策を進めてきました。労働保険料等滞納解消取扱規則により未納の段階から「指示書」「注意書」「警告書」と順番に督促して早期納付を図り、社会保険労務士会員において事業主指導が確実にできるような体制作りを行いました。滞納を抱える社会保険労務士会員に研修を実施し、個別対応においても個々の状況に応じた対処方針を伝えて滞納の解消に努めました。

クラウド入力申請に215名の会員が参加いただいた結果、全事業場数に対する入力割合は69.3%と昨年度より3.8ポイント増加し、省力化、効率化につながりました。クラウド入力申請する会員の賃金

等報告の紙での提出を令和7年度から免除することを労働局の了承のもと実行しました。

中部地区SR経営労務センター連絡協議会へ参加して、各SR経営労務センターの運営上の問題点及び協議事項等について、議論や意見交換を通じて各SR経営労務センターと交流を深めました。

◆第2号議案 令和7年度 収支決算報告 承認に関する件

●鈴木久子副会長(決算報告)

【一般会計】

収入額:	135,876,678 円
支出額:	128,891,244 円
事業費:	69,684,093 円
管理費:	52,040,701 円
積立金等:	7,166,450 円
繰越額:	6,985,434 円

【特別会計】

(労働保険料)	
収入合計額:	4,254,174,702 円
支出合計額:	4,254,174,702 円
(一般拠出金)	
収入合計額:	3,767,459 円
支出合計額:	3,767,459 円

●鈴木孝一監事(監査報告)

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の監査を行い、財産状況、会計処理手続き、事業及び会計の執行状況は適正であることを確認しました。

採決した結果、議決権行使書を含む賛成者が過半数以上と認め、原案どおり承認可決。

◆第3号議案 令和8年度 事業計画(案) 審議に関する件

●牧野昌浩副会長(事業計画案)

デジタル化における事業環境の変化に適合できる専門能力の向上と業務改善に向けた取組みを行うことを重視します。

「組織強化」の取り組みとして、滞納ゼロを目指し、労働保険料等滞納解消特別委員会の機能を最大限使い滞納を抱える社会保険労務士会員への研修など滞納の解消、自然災害に対する対応方針の策定を行ってまいります。

「会員サポート体制の充実」の取り

組みとして、研修内容の充実、クラウド入力申請の拡大、社労士会員の高齢・疾病に対する業務フォローに力を入れます。引き続き顧問弁護士による無料法律相談を実施してまいります。

「関係団体の連携」の取り組みとして、愛知県社会保険労務士会、全国労働保険事務組合連合会愛知支部、全国SR経営労務センターとの連携、全国SR交流会世話人会への参加連携を深めてまいります。

◆第4号議案 令和8年度 収支予算(案) 審議に関する件

●鷲野裕子副会長(収支予算案)

【一般会計】

収入見込:	144,109,434 円
支出見込:	144,109,434 円
事業費:	74,460,000 円
管理費:	55,720,000 円
積立金等:	13,929,434 円

【特別会計】

(労働保険料)	
収入予定額:	4,225,000,000 円
支出予定額:	4,225,000,000 円
(一般拠出金)	
収入予定額:	3,501,000 円
支出予定額:	3,501,000 円

採決した結果、議決権行使書を含む賛成者が過半数以上と認め、原案どおり承認可決。

協会総会の状況

◆第1号議案 令和7年度 事業報告 承認に関する件

●磯貝孝行副理事長(事業報告)

昨年度と比べて、高齢の一人親方の廃業や中小事業主への切替による脱退が続き、会員数は減少傾向にあります。一方で、紹介キャンペーンの推進及び広報活動により利用が増え、それに伴って既存会員への特典還元数も増加しました。

◆第2号議案 令和7年度 収支決算報告 承認に関する件

●鈴木久子副理事長(決算報告)

【一般会計】

収入額:	22,053,864 円
支出額:	21,289,095 円
事業費:	12,216,151 円
管理費:	8,880,444 円
積立金等:	192,500 円
繰越額:	764,769 円

【特別会計】(労働保険料)

収入合計額:	63,045,009 円
支出合計額:	63,045,009 円

●林達雄監事(監査報告)

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の監査を行い、財産状況、会計処理手続き、事業及び会計の執行状況は適正であることを確認しました。

採決した結果、議決権行使書を含む賛成者が過半数以上と認め、原案どおり承認可決。

◆第3号議案 令和8年度 事業計画(案) 審議に関する件

●牧野昌浩副理事長(事業計画案)

一人親方会員の増加に努めるとともに、組織拡大の強化期間を設けて「財政基盤の強化」を図ります。

年度更新時の払込票を使用した納付方法やプラスチックカードによる加入者証の発行を継続し、利便性の向上を図ります。

◆第4号議案 令和8年度 収支予算(案) 審議に関する件

●鷲野裕子副理事長(収支予算案)

【一般会計】

収入見込:	22,434,769 円
支出見込:	22,434,769 円
事業費:	11,970,000 円
管理費:	9,490,000 円
積立金等:	974,769 円

【特別会計】(労働保険料)

収入予定額:	63,000,000 円
支出予定額:	63,000,000 円

採決した結果、議決権行使書を含む賛成者が過半数以上と認め、原案どおり承認可決。

広報デジタル部員の一言

総会にて事業計画案をご説明いただいた牧野昌浩副会長から一言いただきました！

通常総会が終わると新しい年度が始まる。私たちの団体は例年5月中旬頃に開催される。以前は経営労務センターと建設安全協会がそれぞれ別々のメンバーで開催していたが、会員の一体化を経て現在は一つの団体のよう開催するようになった。

4月から6月にかけてはこうした「総会」が数多く開催される。当職はいくつかの団体に属しているので、こうした総会を運営したり、あるいは参加したりする。4月の年度初めから6月の最後の一つに参加すると10回だ。

議案はどこの会もだいたい同じ。前期の活動・収支の報告、次期の方針・予算の承認、人事、規約・規則に関すること、などである。けれども、会によって運営の仕方やしきたりはまちまちである。その後の懇親会がメインのような会もあれば、怒号飛びあう物々しい会もある。運営の仕方におそらく正解はない。きつと積み重ねてきた歴史がそこには眠っているのだろう。

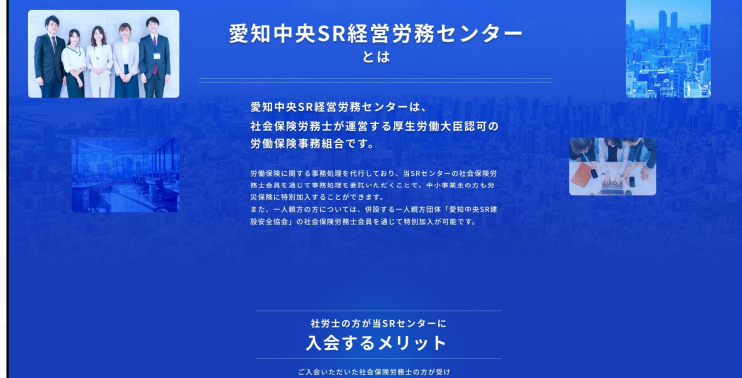
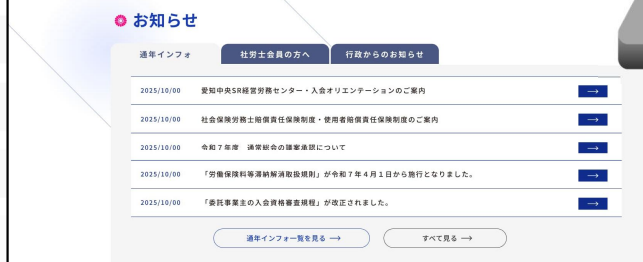
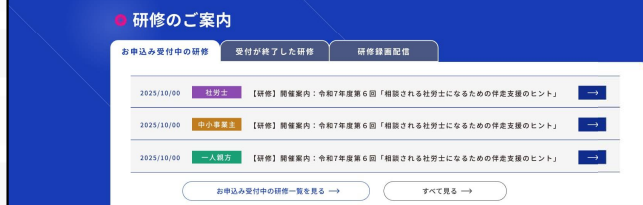
運営にかかわると、参加側からとは違った景色が見える。議場からの「なぜ？」や「提案」にも答えなければならない。予測していないような質問が飛んでくると、大いにあわてるものだ。議場からの目がいつも温かいとは限らない。

一見すると茶番劇と感ずるかもしれませんが、主催する側は案外緊張するものなのです。

予告 2026年10月

愛知中央SR経営労務センターの ホームページがリニューアル!

必要な情報をより確実にお届けします



入会を検討してみえる方

社会保険労務士も!中小事業主も!一人親方も!
入会情報がよりわかりやすく!

入会を検討されている方に向けて、立場に応じたページ構成へ見直しました。すでに会員の皆さまも、お知り合いへご紹介しやすい内容にになっています。
▼入会案内の例(社会保険労務士の入会希望者用)

入会のメリットも

● 愛知中央SR経営労務センターに入会するメリット

労働保険事務組合であるSRセンターに事務処理を委託することで、次のようなメリットがあります。

- 特別加入が必要な顧問先への対応が可能になる
- 経営者の一人親方と中小事業主の切替をワンストップで対応可能
- 労災保険の給付申請に関する相談先のコネクションができる

愛知中央SRセンター独自の福利厚生メリット

SRセンターにご入会いただくことで受けることができる独自のメリットも多数ございます。

- ・活動助成費の支給
- ・顧問弁護士への無料法律相談
- ・社労士会員名簿の個人ページを制代わり

など、社労士のみなさまの活動を支援する内容が盛りだくさんです。福利金支給制度もございます。

メリットをもっと詳しく見る

- STEP 1
お電話でお問い合わせ
052-452-2336までお電話ください
- STEP 2
入会オリエンテーションへのご参加
入会前に必ずご参加いただきます。
> 申し込みはこちら
- STEP 3
入会届等必要書類のご提出・入会金を一括納入
入会届等の必要書類をご提出いただき、入会金を一括納入していただきます。
- STEP 4
入会
ここまでで入会手続きは完了です。
- GOAL!

入会の流れも

社会保険労務士会員の方

会員名簿が新規顧客獲得の営業ツールに!

社会保険労務士会員の方がホームページへの掲載を希望された場合、これまでの連絡先に加えて、得意分野の表示や写真の掲載、中小企業・一人親方の新規委託の可否を示すアイコンなどを任意で追加できるようになります。(掲載を希望されない場合は、これまで通り掲載されません。)また、検索・ソート機能が進化するため、自分の強みを登録すればするほど、検索で見つけてもらえる“選ばれるチャンス”が自然に増える仕組みに変わります。



自分の強みを
たくさん登録して
新規委託先の
問い合わせUPを
狙います!

自分で内容を
変更できるので
個人のホームページ
代わりに!



また、リニューアル後は会員ページへのログイン方法が変わり、会員ごとにマイページが作成されます。「会員名簿」の公開・非公開設定や掲載内容を、各会員がご自身で管理できるようになります。さらに、ログイン情報から会員情報を自動取得するため、研修申込時の入力も簡略化されます。表示設定の方法や新サービスの詳細については、9月ごろにメールでご案内いたしますので、今しばらくお待ちください。

中小事業主会員の方

一人親方会員の方

Q&Aが充実し、もしもの時の流れがわかりやすく! 担当の先生についてさらに知ること、事業の課題を相談するきっかけ作りに!

それぞれの立場に応じたQ&Aの内容を充実させました。もしもの際には、ご自身の立場に合わせたページをご確認いただくことで、必要な流れをすぐに把握できます。

また、社会保険労務士会員名簿の内容も充実するため、ご担当の先生の新たな得意分野を知ることができるかもしれません。(ホームページへの掲載を希望し、情報を入力した先生のみ、詳細情報が掲載されます。)



ご自身の立場に
合わせたページを
お気に入り登録して
いると必要な時に
すぐ確認できます!



先生は助成金手続きが
得意な方だったのか!
これを機に
相談してみよう

一人親方も受け入れて
みえるのか!
現場でお世話になる
親方さんの手続きも
お願いしよう



引き続き、会員の皆様へ向けたサービスの充実を図り、新たな会員を獲得することで組織強化につながるホームページ運営を目指してまいりますので、今後とも何卒お願い申し上げます。今回のリニューアルではページ内の主要なURLの変更はございませんが、ブラウザの「お気に入り」「ブックマーク」などに登録されている場合は一度ご確認をお願いします。なお、本紙に使用されている画像は開発中のものであり、変更する場合がございます。

事務局からのお知らせ

新規社会保険労務士会員紹介(敬称略)

令和8年1月以降、会員になられた皆様をご紹介します。

令和8年 1月 鈴川 和也
3月 小幡 佳与
4月 泉 佳世 門廻 吉明 叶内 剛史
西浦さよ子 鷹巣 辰也 内島 優夢
置田 正浩 岸野 春香 澤 知美
辻 峻人 岡戸 久敏 兼本 栄二
6月 宮田 雅史 水野 絵梨 村田 知佳

事務局の夏休みについて

8月13日(木)～16日(日)まで4日間休ませていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

建設の事業に係る

「特定の工事現場に付随しない業務」について

令和7年12月1日付けにて上記標題の文書が愛知労働局より発出され、この周知について指示がされています。

これは、会計検査院より是正改善処置が指示されたものであって、その内容としては、建設業を営む事業場において、**工事現場における業務**(現場労災 事務組合における**労働保険番号は末尾「5」のもの**)とは別に、事務員の事務所業務や建設作業員による自社倉庫、資材置場等での重機等の清掃や資材等の整理整頓等、**特定の工事現場に付随しない業務**がある場合は、「**事務所等労災**」として、**末尾「6」若しくは「0」の保険関係を成立・申告させる必要がある**というものです。

詳しくは、次のQRコードの厚生労働省のリーフレット「建設業の事業主の皆様へ」を参照して下さい。

また、ご不明な点等があれば、愛知労働局又は各労働基準監督署に照会をお願いします。

厚生労働省HP
リーフレットにアクセス



行事のご案内

主な研修予定

① 2026年度処遇改善加算の新体系と 2027年度介護保険制度改正の動向

開催日時: 令和8年8月20日(木)
14時00分～16時40分
開催場所: ウィンクあいち1007会議室
小濱介護経営事務所 代表者 小濱 道博 様

② 労働時間の実務対応

開催日時: 令和8年9月18日(金)
14時00分～16時40分
開催場所: ウィンクあいち901会議室
石寄・山中総合法律事務所
弁護士 土屋 真也 様

③ Z世代の労務管理 ～Z世代の実像に迫る～

開催日時: 令和8年10月16日(金)
14時00分～16時40分
開催場所: ウィンクあいち901会議室
金沢大学 融合研究域
教授 金間 大介 様

④ (仮)労働基準法～よくある誤解～ ～時間外・休日労働、割増賃金編～

開催日時: 令和8年11月19日(木)
14時00分～16時40分
開催場所: ウィンクあいち907会議室
中西労働衛生コンサルタント事務所
社会保険労務士 元労働基準監督官
中西 浩信 様

新入社会保険労務士会員歓迎会

開催日時: 令和8年9月3日(木)
17時10分～19時10分
開催場所: サイプレスホテル名古屋駅前
労働保険未手続事業一掃推進員説明会後に開催

関係団体との連携

愛知県社会保険労務士会主催 新入会員のオリエンテーションに隔月で参加し、SRセンターの説明、加入勧奨を実施しております。

全国労働保険事務組合連合会愛知支部へ定期的に役員を派遣し連携を図ります。会員に労働保険未手続事業一掃推進員を委嘱して、労働行政の推進に寄与しています。

社労士会員親睦日帰りバス旅行

例年好評の社労士会員の親睦を深めるバス旅行を今年度も企画しております。
開催予定日: 令和9年1月9日(土)

一人親方等特別加入 Summer キャンペーン

対象者加入月 **7・8・9** 月
期間中の入会の「一人親方等の特別加入」手続きをされた社会保険労務士会員の方へ一人親方一名の加入につき

**3,000 円相当の
金券を進呈します!**

一人親方会員・中小事業主会員が金券を受け取れる紹介状キャンペーンと併用可能!

社会保険労務士 賠償責任保険制度

団体契約者: 全国社会保険労務士会連合会
保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社

取扱代理店:
有限会社エス・アール・サービス
TEL 03-6225-4873
https://www.sr-service.jp/
保険加入はWEBから行えます▶



社労士 賠償保険 エスアールサービス

検索

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆さまへ

社会保険労務士賠償責任保険制度

社労士業務の遂行に起因して発生した不測の事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、補償します。

思いがけないリスクに備えるために

指導・認識誤り

書類提出の失念

期限誤認

団体割引|20%の保険料適用で安心の補償!

開業社労士1人
事務所の場合

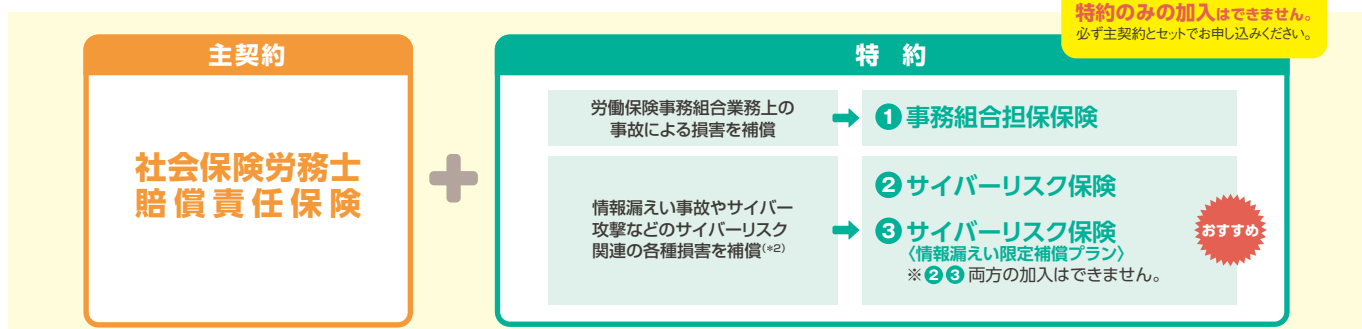
年間保険料:13,200円(月額換算:1,100円)で
損害賠償1請求あたり1,000万円(保険期間中3,000万円)まで
補償されます。(Aタイプ加入の場合)

◆制度の仕組み

以下2つのパターンでご加入が可能です。

ご契約パターン 1	主契約	のみのご加入	ご契約パターン 2	主契約	+	特約 ^(※1)	でご加入
--------------	-----	--------	--------------	-----	---	--------------------	------

(※1)特約は下記の①～③をご用意しています(特約付加は任意でご選択いただけます。)



(※2)労働保険事務組合業務におけるサイバーリスク・情報漏えいに関する損害は補償対象外です。(サイバーリスク保険またはサイバーリスク保険〈情報漏えい限定補償プラン〉にご加入いただいた場合でも補償対象外です。)

保険
期間

2025年12月1日午後4時から2026年12月1日午後4時までの1年間

新規・中途加入は毎月25日までに申込みおよび月末までに保険料お振込みをいただいた場合、翌月1日午後4時から補償開始です(ただし、11月始期分を除く)。詳しい手続期間と保険料の支払期限についてはパンフレットをご覧ください。



<https://www.sr-service.jp>

ご加入・ご更新は **お申込みWebサイト** からお手続きください。

社労士 保険 エスアールサービス 検索

※お申込みWebサイトへは、取扱代理店エス・アール・サービスHPよりアクセスください。



この保険は、全国社会保険労務士会連合会を保険契約者とし全国社会保険労務士会連合会に登録されている開業会員等を被保険者とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会が有します。保険料集金事務については、全国社会保険労務士会連合会にて実施しています。

お問い合わせ先

取扱代理店

有限会社 エス・アール・サービス
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-2-12
社会保険労務士会館
TEL 03-6225-4873

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)
担当課: 広域法人部法人第二課
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL 03-3515-4153
三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)



全国社会保険労務士会連合会

「①社会保険労務士」向け 及び 「②関与先企業」向け 「使用者賠償責任保険制度」 加入のご案内

関与先企業向け
サイバーリスク保険
募集中！！
※詳しくは
「お問合せ先」まで

- 従業員が業務上の事由または通勤途上で身体の障害を被り、政府労災保険等の認定を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。
- セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛(それに起因する身体の障害を含みます。)または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

保険期間 2026年3月31日 午後4時～2027年3月31日 午後4時

申込期日 2026年3月6日(金) ※中途加入は、毎月10日までの申込で当月月末から補償開始(但し、取り扱いは4月から2月まで)

加入方法 下記の本制度専用サイト「お見積り請求フォーム」よりお手続きをお願いします。

**ご加入者
特典**

本制度にて「ストレスチェックサービス」を無料で利用することができます。

※詳細は下記「お問合せ先(提携募集代理店)」まで。

①社会保険労務士向け制度・・・「万が一の予期せぬリスクへの備え」として、ご加入をご検討ください。

②関与先企業向け制度・・・社労士の関与先企業のみが加入できる独自の保険制度です。

お願い

本制度に関するお問合せは、「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社」が責任をもってご説明いたします。また、関与先企業をご加入をご検討の際は、「同社のご紹介」、または、「同社ホームページのご案内」にご協力ください。

両制度ともに、事務幹事代理店「有限会社エス・アール・サービス」と、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)」との提携方式による募集となります。関与先企業向け制度について、社労士の皆様におかれましては、本制度の保険代理店・保険募集人ではありませんことから、本制度をご説明いただくことはできませんので予めご了承ください。

【お問合せ先(提携募集代理店)】

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(略称「TAC」)公務広域法人部

〒104-0033 東京都中央区新川1-8-6 秩父ビルディング6階

●問合わせ電話番号 フリーダイヤル 0120-015-466 IP電話からは03-4332-4010 (受付:平日9時～17時)

●本制度専用サイト <https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/>

TAC 使用者賠償責任保険

で

検索

このサイトより、お見積請求、各種ご照会、チラシ・パンフのダウンロード等が可能です。

●事務幹事代理店: 有限会社エス・アール・サービス

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-2-12

TEL 03-6225-4873

●引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 (担当窓口)広域法人部法人第二課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL 03-3515-4153(受付:平日9:00～17:00)

①社会保険労務士向け制度:この保険制度は、全国社会保険労務士会連合会を保険契約者とし、全国社会保険労務士会連合会に登録されている 開業会員等を被保険者とする「労働災害総合保険(使用者賠償責任保険)」「雇用関連賠償責任担保特約条項付施設賠償責任保険(雇用関連賠償責任保険)」の団体契約です。

②関与先企業向け制度:この保険制度は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、左記連合会に登録されている開業会員等の関与先である法人または個人事業主を被保険者(雇用関連賠償責任保険の場合は記名被保険者)とする被保険者明細付契約です。

③上記①②ともに、保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会が有します。

◎この案内は、概要について説明したものです。詳細は、パンフレットまたは本制度専用サイトに掲載の保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

全国社会保険労務士会連合会団体契約 社会保険労務士賠償責任保険制度のお知らせ

社労士登録の変更手続きを行った皆様、 保険契約内容の変更のお手続きは お済みですか？

保険期間中にご加入内容の変更(またはその予定)がある場合、
ご自身で所定のお手続きが必要となります！

保険の補償に影響するため、お早めにご連絡ください。

登録区分の 変更

- 開業⇄勤務
- 法人化
- 登録抹消 等

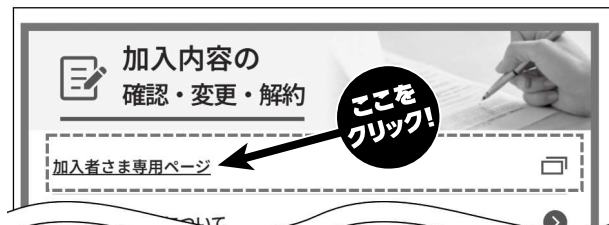
加入者さま 情報の変更

- 住所・電話番号
- 事務所名
- 氏名(改姓等) 等

加入内容の
変更
ご照会
お問い合わせ先

取扱代理店：有限会社エス・アール・サービス
東京都中央区日本橋本石町3-2-12
社労士会館
TEL 03-6225-4873
<https://www.sr-service.jp>

加入者さま専用ページ*から 最新の加入内容が確認できます。



上記取扱代理店HP⇒【加入内容の確認・変更・解約】⇒
【加入者さま専用ページ】からアクセスください！

*東京海上日動火災保険㈱社労士賠償保険加入者さま専用HP

社労士 賠償保険 エスアールサービス

検索

(幹事引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社

全国社会保険労務士会連合会 社労士研修システム講座開講のお知らせ 社会保険労務士賠償責任保険制度 事例から学ぶ事故防止策

どんなに気を付けていても、業務の遂行にはリスクが伴います。実際、保険会社には年間約300件の保険事故報告が寄せられ、毎年1億円をこえる保険金支払が続いています。

本動画では、保険事故に関するデータや想定事例をもとに、**事故防止のポイントを社労士が解説**、併せて、急激に高まるサイバー攻撃の脅威に備え、**サイバーセキュリティに関する想定事例**をご紹介します。

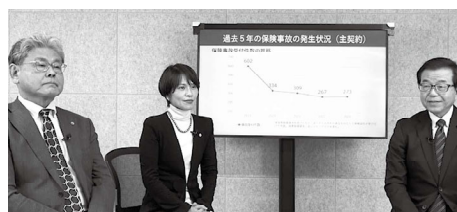
保険事故は絶対に起こさない、繰り返さないという意識が大切です。全ての社労士の皆様に本動画を視聴いただき、今一度、ご自身の業務を振り返る機会としていただければ幸いです。

全国社会保険労務士会連合会
社会保険労務士賠償責任保険運営委員会

動画内容

- 社労士事務所を取り巻くリスク
- 社会保険労務士賠償責任保険の意義
- 過去5年の保険事故の発生状況
- 事故の原因別分類
- 事例から学ぶ事故防止策
 - ・ 想定事例1. キャリアアップ助成金(正社員化コース)
 - ・ 想定事例2. 両立支援等助成金
 - ・ 想定事例3. 助成金関連業務以外
 - ・ 想定事例4. ランサムウェア攻撃
 - ・ 想定事例5. メールの誤送信
 - ・ 日常の業務遂行における注意点
- 社会保険労務士賠償責任保険の補償内容について

※講座時間：49分



動画はこちらから

フリーワード：**事故防止**で 検索

こちらの二次元コードから
研修システムにアクセス
できます。



※研修システムログイン方法については『月刊社労士』巻末の「掲示板」をご参照ください。

保険加入・保険内容の変更・
ご照会お問い合わせ先

取扱代理店：有限会社エス・アール・サービス 東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社労士会館
TEL 03-6225-4873
<https://www.sr-service.jp>

社労士 賠償保険 エスアールサービス

検索

(幹事引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社